

一般事業主行動計画

当社は、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を推進するため、次の通り一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標および対策

目標 1：子育て中の父親や育児休業取得者への業務代替支援の推進

（対策）

- 期間 令和8年4月～ 育児休業取得者が安心して休業できるよう、業務の引き継ぎや外注及び委託先の契約を計画的に進める。
- 期間 令和8年4月～ 子育て中の父親にも柔軟な働き方ができる環境を提供し、必要な業務サポートや情報提供を行う。

目標 2：育児休業取得率の向上（男性従業員50％、女性従業員80％）

（対策）

- 期間 令和8年4月～ 育児休業制度の周知徹底を図るため、社内説明会やメールでの案内を行う。
- 期間 令和8年4月～ 育児休業取得者の体験談を紹介し、取得しやすい雰囲気醸成する。
- 期間 令和8年4月～ 育児休業取得希望者に対し、個別相談を受け付ける。

3. 実施・推進体制

全従業員への周知と制度利用のサポートを行います。